

桃井第二小学校

校舎改築検討懇談会ニュース

第3号

— 新校舎の配置計画が決定しました —

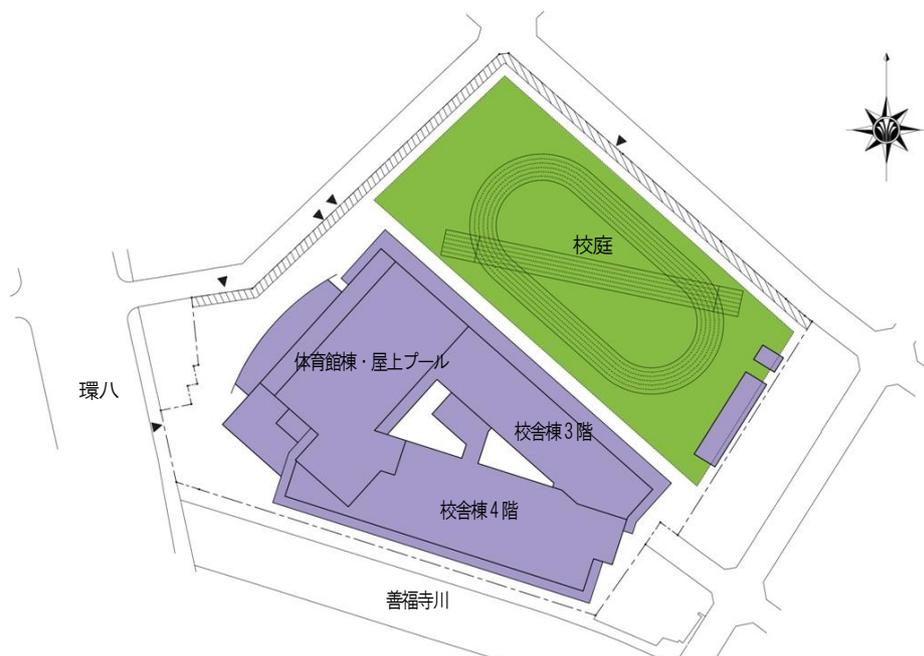
配置計画について

新校舎の配置計画については、教育環境の充実、周辺への影響、工事期間中の既存施設利用などの観点から様々な議論を重ねた結果、善福寺川沿いに校舎を寄せる「建物周辺の開放性を重視した案」（下図参照）に決定しました。

配置計画の主なポイントは、以下のとおりです。

【主なポイント】

- 善福寺川と校庭という空間的な広がりを得ることができ、視界も開けます。これにより諸室の配置の自由度が高まり、少人数教室や多目的室なども十分備えた豊かな室内環境を実現できる計画となっています。
- 菱形の敷地の形状を利用した校舎配置によって、形が良く、現在よりも広く使いやすい校庭を設けることができる見込みです。
- 善福寺川側に校舎を建てることで、近隣への日影の影響を抑えることができます。
- 本配置計画であれば、改築工事期間中の既存北校舎の継続使用に加え、平成 28 年度の水泳指導は既存のプールを使うことができます。懇談会では、こうした点も評価され、本案の配置で進めることとなりました。



ご質問にお答えします



校舎改築に関して、桃二小保護者や地域の方々からいただいた主なご質問にお答えいたします。



改築工事期間中、一時的に学校を別の場所に移転することはできないのですか。

A 校舎改築に当たり、現学校を一時的に移転するための用地を確保することは極めて困難なため、これまでの他の改築計画においても、校庭に仮設校舎を建て、校舎改築を進める方法で行っています。

その上で、学校の立地状況に応じて、可能な限り校庭の代わりとなる運動場所を確保していく対応を図っています。



校庭はいつから、どのくらい使えなくなるのでしょうか。

A 仮設体育館・仮設校舎を建てることから、現在の校庭は、平成28年の6月頃から、ほぼ使えない状態となります。その後、平成29・30年度に新校舎の建設、31年度に校庭等の整備を行う計画であるため、この期間が使用できないこととなります。



校庭が使えない期間の代替場所はどう考えていますか。

A 体育の授業は、都立荻窪高等学校のテニスコート・グラウンドや松溪中学校のグラウンドをお借りして実施していきます。また、桃二小北校舎の屋上を改修して50m走ができる運動スペースを確保するよう考えています。



「朝にわ」（早朝の運動時間）や昼休みの時間の運動はどうなりますか。

A 都立荻窪高等学校の協力により、同校のグラウンドを朝にわや昼休みの運動にも使わせていただく考えです。



新校舎は今のプールと体育館のある場所に建てられますが、プールと体育館はいつまで使えるのですか。

A 平成28年度の水泳指導は、現在の桃二小のプールで行うことができます。平成29・30年度は、旧若杉小のプール（平成28年度中に改修予定）で水泳指導を行っていく考えです。

体育館については、校庭に仮設の体育館を建設した後に現在の体育館を解体する工事計画としており、継続的に使えるよう配慮しています。



校庭が北側になることで校庭の日当たり、水はけや冬季の霜柱などが心配です。

A 校庭は校舎の真北ではなく、北東側に位置しているため、東側からの光を受けられます。冬季についても、校庭への日影は午後から徐々に影響してくるものであり、体育の授業などは支障なく行えると考えています。

水はけや霜柱については、透水性に優れ凍害に強い校庭舗装材を用いるなど、安定したグラウンドコンディションを保つ校庭の整備を図ります。



校庭の配置が変わることで、屋外放送が近隣まで響かないか心配です。

A 校庭に設ける屋外放送設備については、近隣への配慮として、きめ細かな音響設計を行い、音量調節が可能な設備の導入などを検討しています。



川沿いの地盤に建てることになりましたが、大丈夫ですか。

A 新校舎建設に当たっては、地中の硬い地盤(「支持層」といいます。)に杭を打ち、建物をしっかりと支える工法をとる予定です。

今回の配置計画については、過去の地盤調査及び夏休みに実施した地盤調査によって支持層の位置を確認しています。

これらの調査結果に基づいた杭の設計を行いますので、川沿いの地盤でも安定した校舎を建設することができます。



夏休みに実施した地盤調査(プール脇)



工事中の子どもたちの安全は、どのように確保するのですか。

A 仮囲い(鋼板やバリケードなど)を設置し、工事エリアと児童が過ごす学校エリアとを区画するなど、安全管理には十分配慮していきます。また、朝方の通学時間帯は、工事車両の乗り入れを制限します。



工事中の騒音や粉じんの対策はどのようにになりますか。

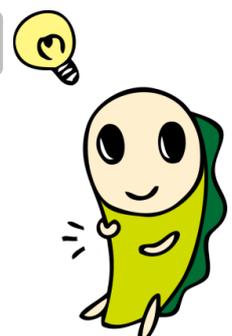
A 防音パネルや防音シートの設置や十分な清掃、散水を行うなどの対策を行っていきます。



改築中の災害時の対応はどうなっていますか。

A 耐震性を確保した仮設校舎・仮設体育館を整備しますので、災害時には現状どおり、震災救援所として被災者の対応にあたります。(学校防災倉庫は仮設校舎に取り込む予定です。)

なお、桃二小における被災者の受け入れが超過する等の場合には、震災救援所補助・代替施設である都立荻窪高等学校を活用することとなります。



平面計画案について

第7回懇談会では、新校舎の平面計画案（間取り）について議論しました（下図参照）。
平面計画案のポイントは、次のとおりです。この平面計画案を基に、細部を詰めていきます。

【主なポイント】

- 1階は職員室などの管理諸室、一部の特別教室、給食室、学童クラブ、開放会議室を配置します。
- 2階から4階が主な児童の学習エリアになります。普通教室は善福寺川に面し、学年ごとに様々な学習活動が行えるように多目的な空間を校舎の東西に配置しています。
- 特別支援学級は、低学年児童との交流を深めるために同じフロアの2階に位置しています。また、体育館への行きやすさも考慮して配置しています。
- 体育館と図書室は2階に配置、主な特別教室は3階、プールは屋上階に置いています。
- 2階には校庭の様子が見られる観覧デッキを、4階には屋上デッキを設け、子どもたちが伸び伸び過ごせるように善福寺川と校庭という開放空間を活かした計画になっています。

1F



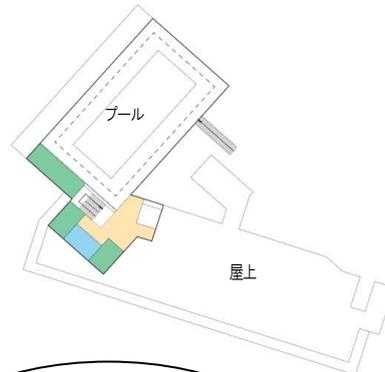
4F



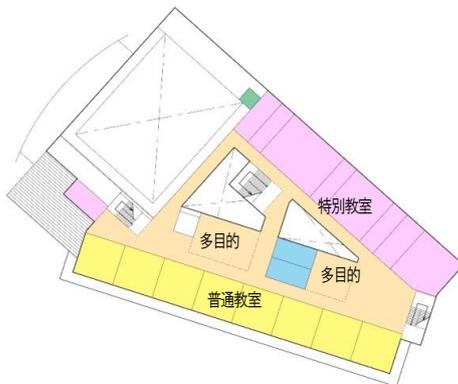
2F



RF



3F



平面計画は設計を進める中で、今後、変更になる場合があります

凡例

	特別教室
	普通教室
	管理諸室
	学童・開放施設
	特別支援
	便所
	昇降口



名称：桃井第二小学校校舎改築検討懇談会ニュース第3号 発行：平成27年11月
お問い合わせ先：教育委員会事務局学校整備課教育施設計画係
TEL：03-3312-2111（代表） / E-mail：gakko-seibi@city.suginami.lg.jp
※懇談会の資料及び会議録は、準備ができ次第、教育委員会ホームページに掲載していきます。
教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp>